

## 令和4年度 循環型社会推進基金活用事業（案）

(単位：千円)

資料3-②	令和4年2月4日
第2回木津川市廃棄物減量等推進審議会	

整理番号	事業名	活動指標	4年度指標 前年度実績	令和4年度 充当額見込額	実施に向けての留意事項
1-①	地域学習会(出前講座)	説明会等の開催回数	4回 1回	48	新型コロナウイルス感染症予防に留意しつつ、行事等の開催自粛の見直しに合わせて情報発信ができるよう地域のニーズを把握して取り組みます。
1-②	市民提案型ごみ減量活動等補助金	市民提案型ごみ減量活動等補助金の交付件数	7件 5件	2,700	引き続きごみ減量等の活動に対して補助金を交付します。
1-③	不法投棄対策	不法投棄等監視カメラの貸出件数	12件 5件	3,718	引き続き地域要望に応えて貸出を継続する。要望件数が増加している状況から、予算の範囲内で監視カメラシステムの追加調達を行います。
1-④	情報発信事業	「MOTTAINAI便り」の市広報紙への折込回数	6回 6回	1,287	ごみの減量や再資源化に関する情報を発信する情報紙「MOTTAINAI便り」を作成し、偶数月の市広報紙へ折り込み配布を継続します。
1-⑤	市民活動の表彰制度	表彰事例の数	5件 5件	—	引き続き「わが家のごみ減量アイデア大賞」として、家庭で取り組める身近な減量アイデアを募集し、5件を日途に審議会で選考いただき、表彰いたします。
1-⑥	環境保全指導員	環境保全指導員の配置	一 1名	2,284	環境省の環境カウンセラーに登録されている者を会計年度任用職員として任用し、小学校の環境学習支援をはじめとする財源活用事業の推進に従事しています。
2-①	リサイクル活動の拠点の確保	環境団体の情報発信	12回 3回	—	新型コロナウイルス感染症予防に留意しつつ、行事等の開催自粛の見直しに合わせて、チラシの作成及び少人数や広い空間の確保が可能な事業への取り組みを支援します。
2-②	古紙集団回収事業の充実	可燃ごみ排出原単位に含まれる雑がみの重量	22.9g/人・日 g/人・日	13,000	新型コロナ感染症対策で一般財源がひっ迫する中、引き続き古紙集団回収団体を支援していくため古紙回収補助金を財源活用事業として実施し、可燃ごみにおける紙の減少に向けた取り組みを進めます。
2-③	生ごみ処理容器の普及促進	ダンボールコンポスト講習会の参加者数	380人 8人	394	新型コロナウイルス感染症予防に留意し、ダンボールコンポスト講習会や市広報誌での募集などにより普及啓発に努めます。ダンボールコンポストの材料も市内や近隣での調達を検討し、循環型社会の推進に努めます。
2-④	使用済み食用油再資源化事業	使用済み食用油回収拠点の箇所数	10箇所 5箇所	50	市役所本庁舎及び両支所と市内2か所のマンションに設置しており、引き続き回収拠点の設置をしていただけるよう周知啓発に努めます。
2-⑤	ごみ分別アプリ配信事業	ごみ分別アプリの利用者数	17,000人 12,736人	1,360	ホームページや市広報での周知や、転入者への紹介のほか、スタンプラリー機能の追加などにより、より市民に活用され、親しまれるアプリを目指します。
2-⑥	防鳥ネット無償貸与事業		一 20件	—	引き続き地域からの申請に基づき、拠点への貸与を行います。
2-⑦	ごみ集積拠点設置等補助金		一 3件	1,080	引き続き地域からの申請に基づき、拠点整備への補助金を交付します。
2-⑧	剪定枝粉碎機貸与事業	剪定枝粉碎機の貸与	一 21件	—	引き続き市民からの要望に基づき、剪定枝粉碎機の貸与を実施します。
3-①	生ごみの再資源化事業	給食堆肥の市内消費量	20.0t 16.3t	68	引き続き学校給食の調理残渣を用いた堆肥について、3kg袋詰め堆肥を作成して、各種イベントで配布するなど市内の利用を促進する取り組みを進めます。
3-②	学校等における環境学習への支援	環境学習の実施校数(累積)	9校 7校	—	引き続き学校の環境学習へ支援を行うため、市において実施可能な学習支援メニューを一覧にまとめて、各学校のニーズに応じた支援を行います。
モデル事業	食品ロス対策事業	「タベスケ」の普及、啓発	一 —	484	食品ロス削減マッチングサービス「タベスケ」の普及、啓発を通して、売れ残りなどまだ食べられるのに廃棄になってしまう食品を必要としている人へつなぐことで、食品ロス削減を目指します。
モデル事業	生ごみ処理容器の普及促進	竹チップコンポストの普及・啓発	一 —	800	ダンボールコンポストと共に講習会や市広報誌での募集などにより普及啓発に努めます。材料も市内での調達を検討し、循環型社会の推進に努めます。
モデル事業	不法投棄対策事業	緊急時等の不法投棄物の撤去・処分	一 —	500	投棄者及び土地所有者の撤去が見込めない不法投棄物について、緊急性がある等の条件のもと、撤去及び処分を行います。
モデル事業	ごみ減量実践モデル地区指定事業	ごみ減量・資源再利用の推進	5地区 —	500	市内で「ごみ分別モデル地区」を募集し、ごみ分別の推進等による「ごみ減量・資源再利用」を実施し、諸課題の検証等を行います。
モデル事業	自治体マイナポイント事業	未定	一 58人	未定	令和3年度に推進したマイナポイントモデル事業について、事業の成果を活用してポイント付与事業の実施を検討します。

※1. 環境意識啓発 2. 家庭系可燃ごみの減量等 3. 政策統合

※予算額には、環境保全指導員以外の職員人件費、前年度以前に購入した機器等の費用は含みません。